

ルアネー法とは

文化事業を奨励する為の税制恩典

ルアネー法とは

1. ルアネー法の始まり

- 1991年にコロール大統領によって公布される
- 法令の立案者で時の文化庁長官はセルジオパウロ ルアネー氏

ルアネー法とは

2. ルアネー法の仕組み

- 国家文化事業基金
- 芸術、文化事業投資信託
- 文化事業プロジェクトに対する優遇処置

ルアネー法とは

3. 文化事業プロジェクトに対する優遇処置

- 法人・個人が納付する法人所得税、所得税の一部を振替え、文化省が認める文化事業へ支援金として支出

ルアネー法とは

4. ルアネー法の実績

□ 2012年の税制恩典による資金援助総額

	件数	金額 (千)
法人	3.093	1.211.883
個人	5.565	1.218.256
計	8.658	1.230.139

文化省発表

ルアネー法とは

5. 恩典の対象となる文化事業の部門別区分

- 舞台芸術
- 視聴覚メディア
- 音楽
- 視覚芸術及び電子・デジタルアーツ
- 文化遺産
- 文芸

ルアナー法とは

6. 法人の支援金に対する税制上の優遇処置と制限

- 18条 - 支援金全額を支払税金から控除
- 26条 - 支援金の40%、または30%を支払い税金から控除
- 18条、26条ともに、支払い税金の控除額は基本法人所得税額の4%が限度

ルアネー法とは

7. 第18条に基づいた支援金支払いの計算例

	項目	税率	恩典の適用	通常の場合
1	支援金支払い前の税引き前利益		2,000,000	2,000,000
2	ルアネー法による支援金		10,000	0
3	税引き前利益		1,990,000	2,000,000
4	課税対象利益		2,000,000	2,000,000
5	基本法人所得税	15%	300,000	300,000
6	ルアネー法適用限度	4%	12,000	0
7	付加法人所得税	10%	176,000	176,000
8	ルアネー法適用による税金控除	$\leq 4\%$	10,000	0
9	純支払い法人所得税		466,000	476,000
10	社会負担金	9%	180,000	180,000
11	法人所得税、社会負担金総額		646,000	656,000
12	税引き後純利益		1,344,000	1,344,000

ルアネー法とは

8. 文化事業プロジェクトの優遇処置の管理

- 各部門別文化事業の細かい区分に基づいた、税制恩典の適用
- 文化省の報告、検査規定の遵守

ルアネー法とは

9. 史料館のルアネー法に基づく文化事業

- 着物収蔵庫設置資金のための「着物プロジェクト」
- アクセス環境と展示・情報機能の改新

ありがとうございました
ブラジル日本移民史料館